

バス集合場所一覧

北海道や町が確保するバスで避難する場合は、次の場所へ集合してください。

地域	集合場所		
沢・富沢・港・梅川・白岩・潮見・豊浜地区	① 沢町小学校	沢町4丁目22番地	22-3941
	② 円山公園ふれあい交流施設	富沢町2丁目32番地1	23-4414
	③ 余市紅志高等学校	沢町6丁目1番地1	23-3191
	④ 即信寺	梅川町826番地	22-2444
	⑤ 水産加工研修センター	富沢町6丁目117番地	23-6216
	⑥ 西中学校	梅川町339番地	22-3086
	⑦ 福祉センター	富沢町5丁目13番地	22-6228
	⑧ 白岩会館	白岩町179番地	23-3585
	⑨ 潮見会館	潮見町139番地	—
	⑩ 豊浜生活改善センター	豊浜町209番地1	23-2690
朝日・入舟・美園・山田・浜中地区	⑪ 農村活性化センター	山田町577番地	23-5568
	⑫ 総合体育館	入舟町420番地	23-5210
	⑬ 東中学校	朝日町71番地	22-3293
豊丘地区	⑭ 余市幸住学園	豊丘町197番地	22-5515
大川地区	⑮ 中央公民館	大川町4丁目143番地	23-5001
	⑯ 大川小学校	大川町10丁目1番地	22-3887
	⑰ 旭中学校	大川町16丁目1番地	22-2075
黒川地区	⑱ 黒川小学校	黒川町9丁目147番地	22-3686
	⑲ 老人福祉センター	黒川町9丁目61番地4	23-7118
	⑳ 農協会館	黒川町5丁目22番地	23-3121
	㉑ 経済センター	黒川町3丁目114番地	23-2116
	㉒ 北星学園余市高等学校	黒川町19丁目2番地1	22-6211
	㉓ 黒川17区生活館	黒川町1224番地	23-7949
登・栄地区	㉔ 登小学校	登町1015番地	22-3525
	㉕ 下水道管理センター	登町136番地	22-6952
	㉖ 旧栄小学校	栄町645番地	—

- ・自家用車などで避難する場合は、町が指示する避難ルートを通行してください。
- ・緊急時におけるあなたのバス集合場所について、日ごろから確認しておきましょう。

お問い合わせ先

余市町役場 〒046-8546 余市町朝日町26番地
電話:0135-21-2111 FAX:0135-21-2144

H30年改正

保存版



余市町

お問い合わせ先

余市町役場 〒046-8546 余市町朝日町26番地
電話:0135-21-2111 FAX:0135-21-2144

原子力防災は必要？
2p

放射線と放射性物質、放射能の違い
5p

地震と原子力災害が同時に発生したら？(複合災害)
8p

避難・一時移転の指示が出たら？
12p

情報伝達の流れは？
15p

主要な避難経路
19p

要配慮者(避難行動要支援者)の避難・一時移転について
24p

常に「もしも」と考えて
29p

原子力災害とは？
3p

日常生活の放射線は？
6p

屋内退避や避難の場合って？
9-10p

避難・一時移転の準備は？
13p

余市町の避難先は？
16p

避難退域時検査
20p

屋内退避施設及びバス集合場所位置図(全体図)
25-26p

わが家の防災メモ
30p

原子力災害が発生するとどうなるの？
4p

原子力発電所で事故が起きたらどんな指示がでるの？
7p

屋内退避の指示が出たら？
11p

放射線の測定について
14p

原子力災害発生から札幌市へ避難するまでの流れ
17-18p

安定ヨウ素剤について
21-23p

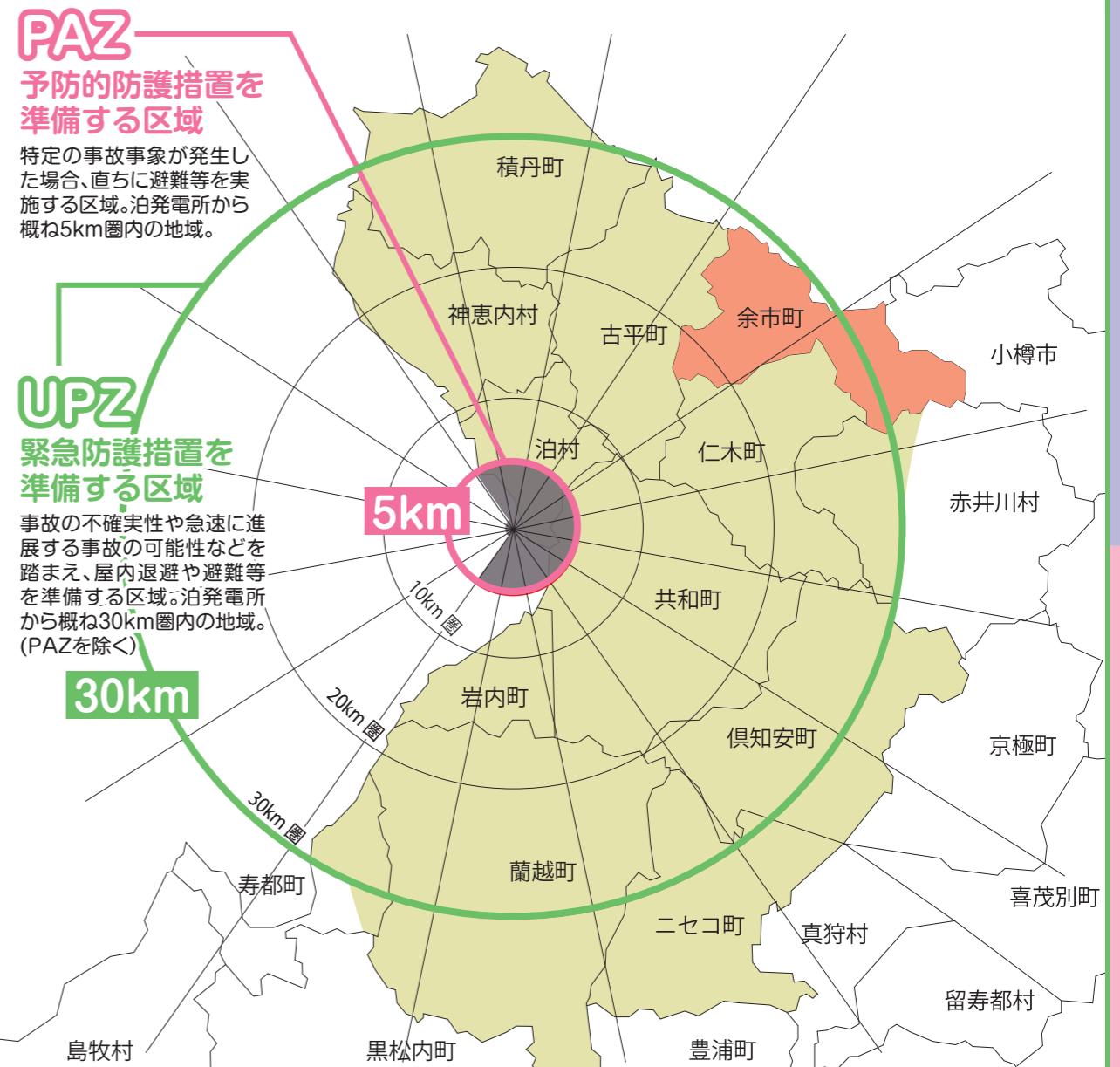
(拡大図)
27-28p

バス集合場所一覧
31p

原子力防災は必要？

余市町では、みなさんの安心・安全を守るために原子力防災に取り組んでいます。

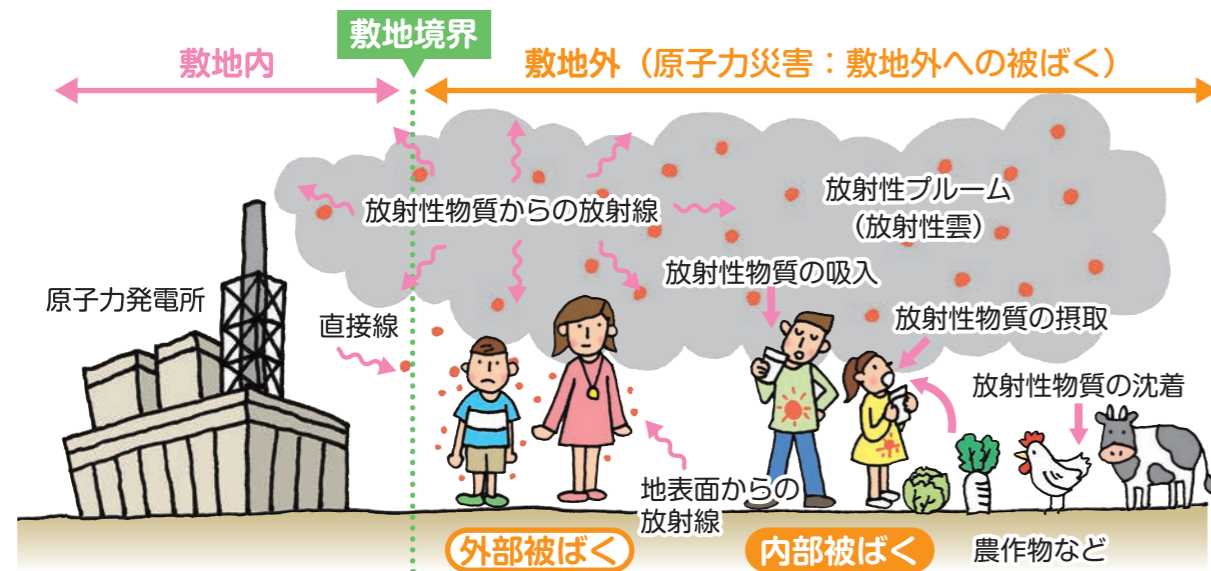
余市町の南西約30kmの地点に、**泊発電所**があります。原子力災害時の防護措置(国、道、町からの指示)を実施するに当たって、適切な行動の確保と混乱の防止を図るため、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域(あらかじめ異常事態の発生を仮定し、原子力災害に特有な対策が講じられる区域)を次のとおり設定しています。



※余市町は、町内全域をUPZと定めています。

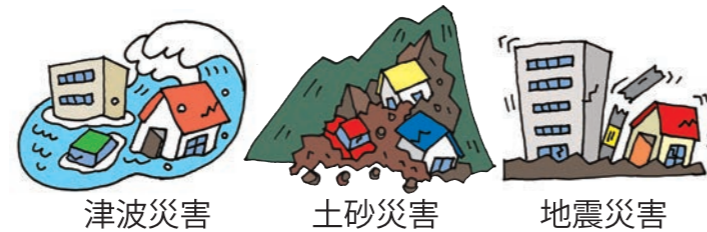
原子力災害とは？

原子力発電所における放射性物質又は放射線が異常な水準で事業所外へ放出されることによって生じる災害のことです。



原子力災害の特徴

●自然災害による被害は、目に見えます。



●放射線による被害は、目に見えません。



目に見えないため危険・安全の判断ができないので、モニタリングを実施し、放射線の測定をする必要があります。
詳しくはP14をご覧ください。

原子力災害が発生するとどうなるの？

原子力発電所で事故が起きると、放射性物質が周囲に放出される恐れがあります。放射性物質は、空気と混ざり雲のようなかたまり(放射性プルーム)となって移動します。

【災害発生時のイメージ図】



【被ばく】と【汚染】の違い

- 「被ばく」…放射線を受けることをいいます。
- 「汚染」…放射性物質が皮膚や衣類に付着した状態であり、洗ったり拭き取ったりして、放射性物質を落とす作業(除染)を行います。

【外部被ばく】と【内部被ばく】

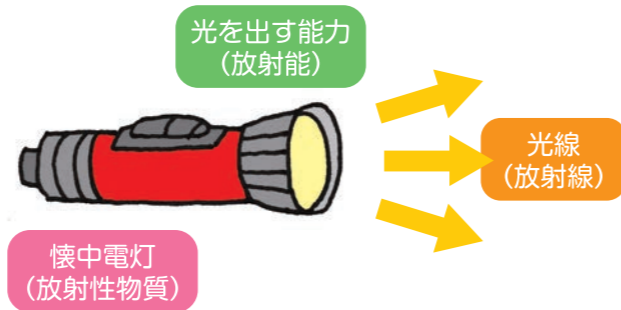
- 「外部被ばく」…体の外から放射線を受けることをいいます。
 - 「内部被ばく」…呼吸や食べ物、傷口から体内に取り込んだ放射性物質により、体の内部から放射線を受けることをいいます。
- ※外部被ばくだけでなく、内部被ばくにも注意が必要です。

放射線と放射性物質、放射能の違い

放射能や放射線という言葉がよく使われますが、放射線を出す物質を「放射性物質」、放射線を出す能力を「放射能」といいます。「放射性物質」から「放射線」が出ます。

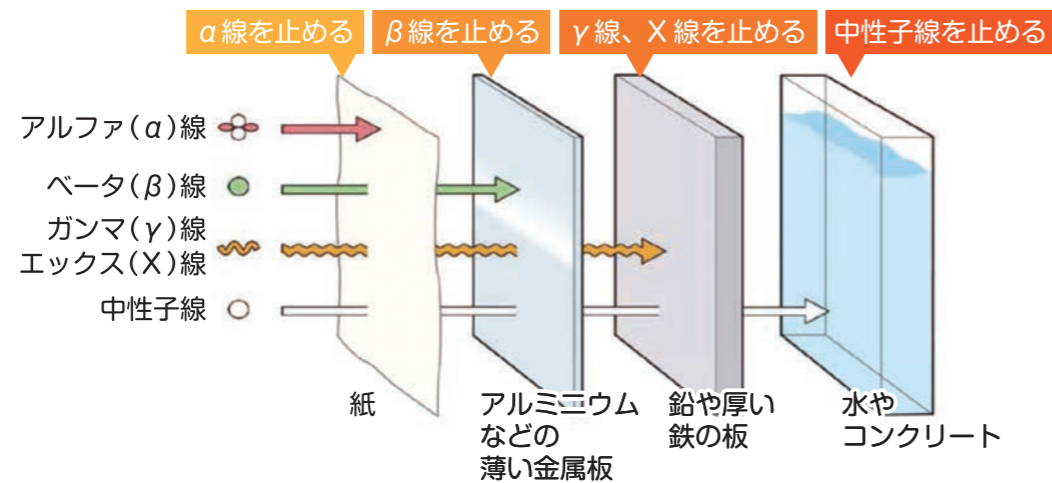
懐中電灯に例えると

懐中電灯が「放射性物質」に、懐中電灯から出る光線が「放射線」に、懐中電灯の光を出す能力が「放射能」といえます。



放射線の性質

放射線には、アルファ線、ベータ線、ガンマ線、エックス線などの種類があり、ものを通り抜ける性質があります。その性質は、放射線の種類によって異なります。放射線は目に見えず、においも味もありません。



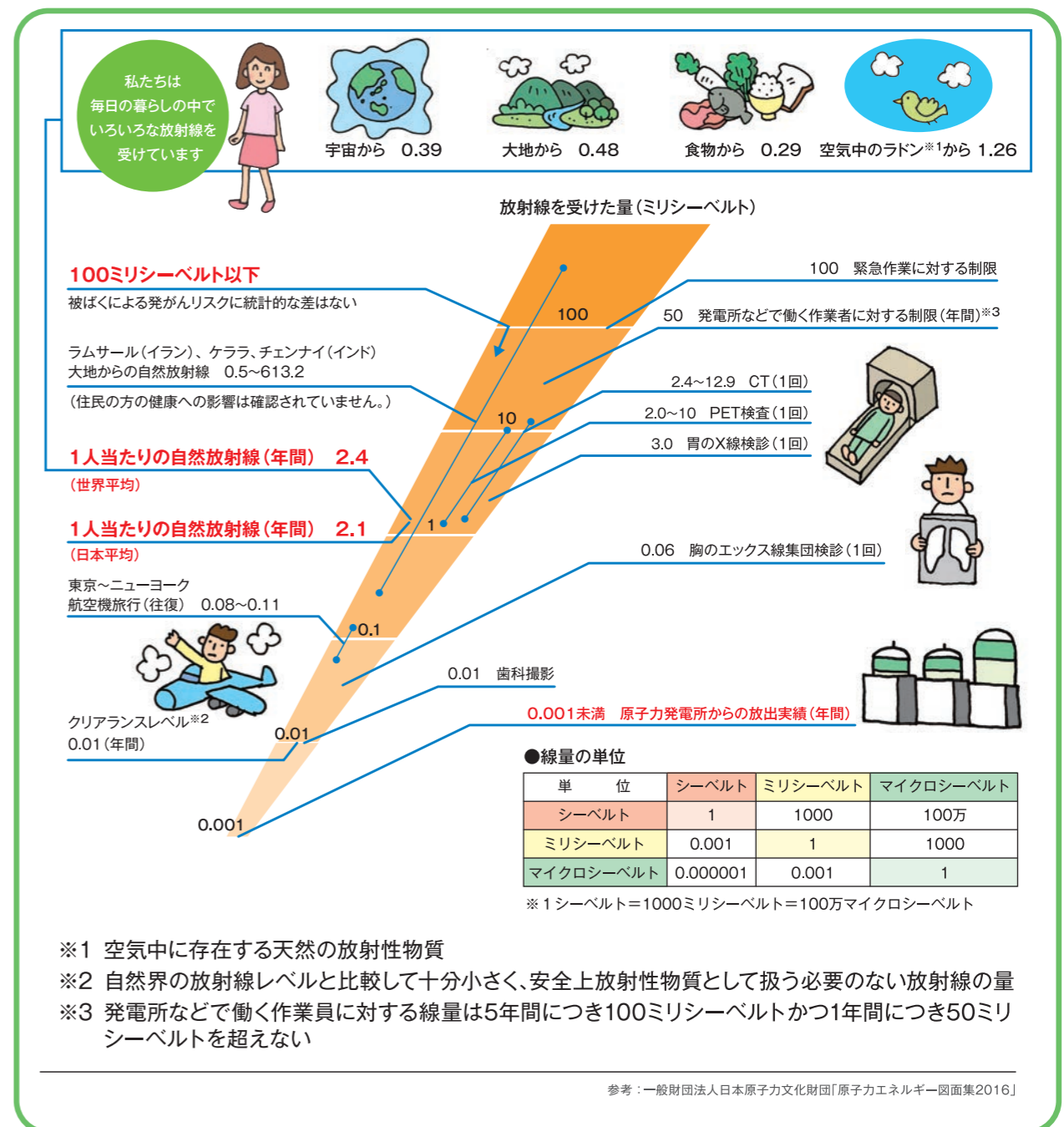
放射線は鉛・鉄・コンクリートで防ぐことができるため、原子力災害時には建物の中に入る屋内退避が有効となり、特にコンクリートの建物は放射線を防ぐ効果が高くなります。

日常生活の放射線は？

放射線をたくさん浴びると、身体に悪い影響がでることがあります。

わたしたちはレントゲン撮影などの場合に放射線を受けるほか、毎日自然からの放射線を受けています。日常生活の中で受けている放射線量はとても少ないため、健康に問題はありません。

【日常生活と放射線】



原子力発電所で事故が起きたら どんな指示がでるの？

原子力災害時に住民の皆さんの生命及び身体の安全を確保し、放射線から身を守るためには、国、道、町からの指示(防護措置という)を迅速・適切に実施することが重要です。防護措置の基準は、原子力発電所で事故が発生した場合に、速やかに屋内退避や避難等の判断・指示ができるようにあらかじめ設定しています。

原子力災害対策指針に定められた防護措置の主な種類は、以下のとおりです。

1. 屋内退避
2. 避難及び一時移転
3. 安定ヨウ素剤の予防服用
4. 原子力災害医療
5. 避難地域時検査及び除染
6. 飲食物の摂取制限 など

※原子力災害対策指針は、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、平成24年10月に原子力規制委員会が策定したものです。

具体的な防護措置の指示は、EALやOILの区分に応じて、国が行います。

「EAL」と「緊急事態区分」について

EAL (緊急時活動レベル)	避難や屋内退避等の防護措置を実施するために、原子力施設の状況に応じて対策するように、事前に定めた判断基準です。
緊急事態区分	緊急事態区分は、 警戒事態(EAL(AL)) 、 施設敷地緊急事態(EAL(SE)) 、 全面緊急事態(EAL(GE)) の3つに区分され、区分毎に、国、道、町村等の関係機関が、原子力施設からの距離に応じて、適切な防護措置を実施します。

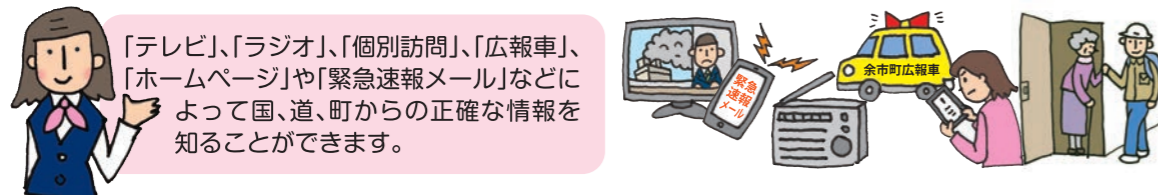


「OIL」について

OIL (運用上の介入レベル)	放射線モニタリングなどの計測された値により、避難や屋内退避等の防護措置を実施するための判断基準です。
---------------------------	--

緊急防護措置		早期防護措置	飲食物摂取制限	
OIL1	OIL4	OIL2	飲食物に係るスクリーニング基準	OIL6
避難等のための基準 500μSv/h※	除染を講じるための基準	一時移転のための基準 20μSv/h※	飲食物の放射性核種濃度測定を実施すべき地域を特定する基準	飲食物の摂取を制限する際の基準

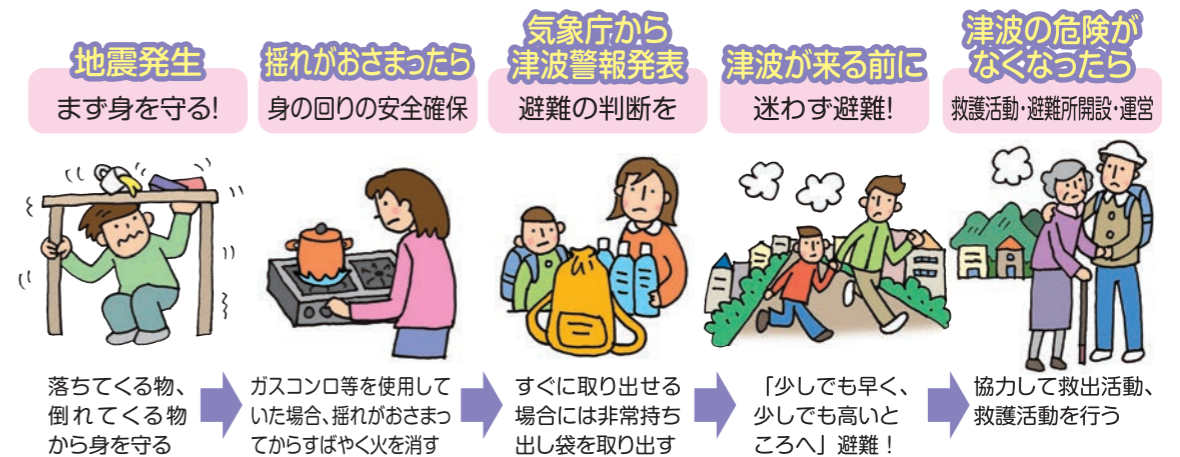
※空間放射線量率(空間に存在する放射線の単位時間あたりの量)の値。モニタリングポストやサーベイメータにより測定されます。



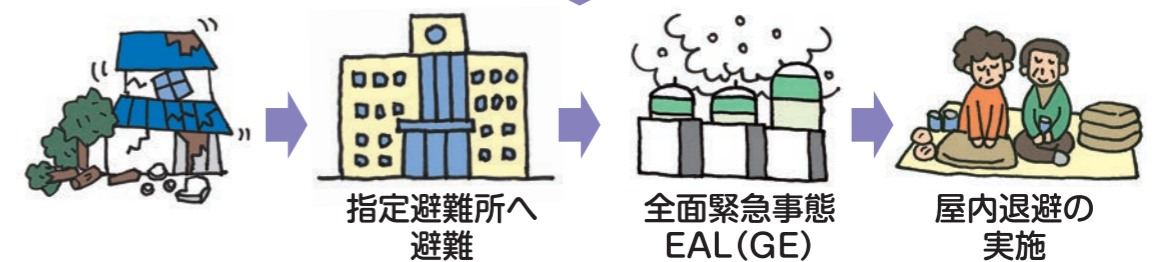
原子力発電所で事故が起きたら

地震と原子力災害が 同時に発生したら？ (複合災害)

地震(津波)の避難を優先



自宅が損壊した場合は、近隣の指定避難所へ避難



その後、事故が進展し、放射性物質の放出があった場合

避難判断の基準	とるべき対応
毎時 20 マイクロシーベルトを超える地域 (OIL2)	・1週間以内を目途に一時移転
毎時 500 マイクロシーベルトを超える地域 (OIL1)	・1日以内に避難

○避難や一時移転を迅速、確実に行うために、避難先をあらかじめ定めています。(余市町の避難先は札幌市内のホテル・旅館など)
○地震等の複合災害時などで予定している避難先に避難できない場合は、北海道が調整のうえ、近隣地域で代替避難先を確保します。

原子力発電所で事故が起きたら 屋内退避や 避難の場合って？

- ① 原子力発電所の状況がどうなっているか？
 - ② 放射性物質が放出されているか？
 - ③ 放射線の測定結果に異常があるか？
- などの事故の進展状況により、屋内退避や避難などの必要な防護措置を国が判断し、指示します。

事故の進展状況による区分

情報収集事態

泊村（立地村）で震度5弱又は震度5強の地震が発生した場合

警戒事態 EAL(AL)

異常事象の発生またはそのおそれがある状態
【例】泊村で震度6弱以上の地震発生

※避難の実施に通常以上の時間がかかるなど災害時に特に配慮が必要な方々（高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、傷病者、入院患者など）

施設敷地緊急事態 EAL(SE)

原子力発電所外に放射性物質が放出される可能性が生じた状態
【例】発電所に外部から電気を供給できない

全面緊急事態 EAL(GE)

原子力発電所外に放射性物質が放出される可能性が高い状態
【例】原子炉に注水（冷やすこと）ができない

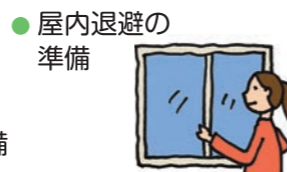


- 不要・不急の外出は避け、役場からの広報やテレビ・ラジオの報道に注意



- 施設敷地緊急事態 要避難者※の避難準備

- 施設敷地緊急事態 要避難者※の避難実施
- 一般住民の避難準備
- 安定ヨウ素剤の服用準備



- 全住民の避難実施
- 安定ヨウ素剤の予防服用
- 屋内退避の実施
- 避難の準備



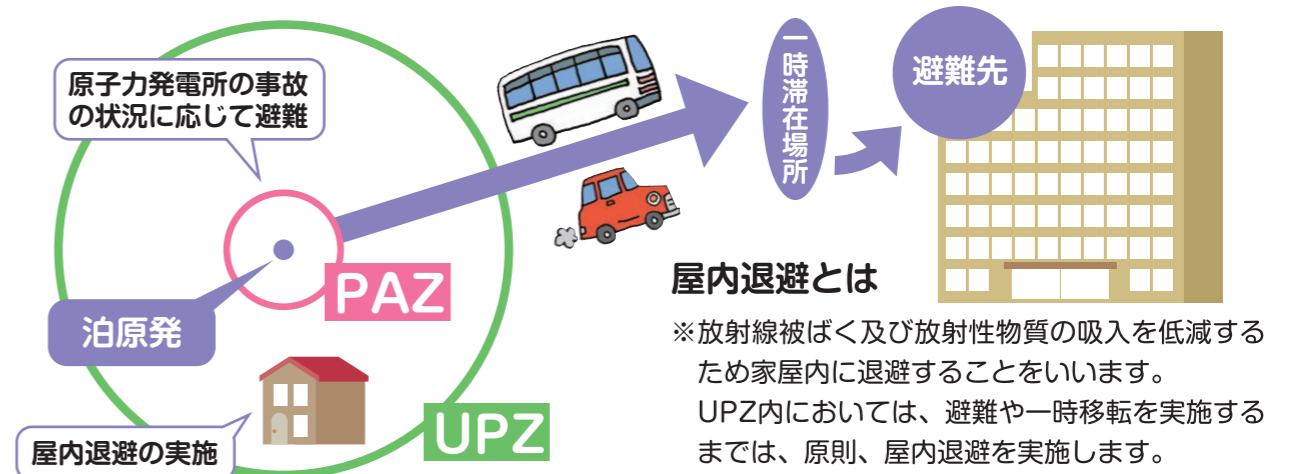
段階的避難の必要性

避難等（避難及び一時移転）は、PAZ、UPZの順番で行います。さらに、UPZの避難等は、混乱を避けるため緊急時モニタリングの結果を踏まえ、段階的に行います。なお、避難等の際には指示に従い、慌てずに落ち着いて、助け合いながら行動しましょう。



○放射性物質が放出される前の場合

PAZ(概ね半径 5km 圏内)内では、放射線物質が放出される前に、原子力発電所の状況などに応じて、避難を実施します。UPZ(概ね半径 5~30km 圏内)内では屋内退避を実施します。

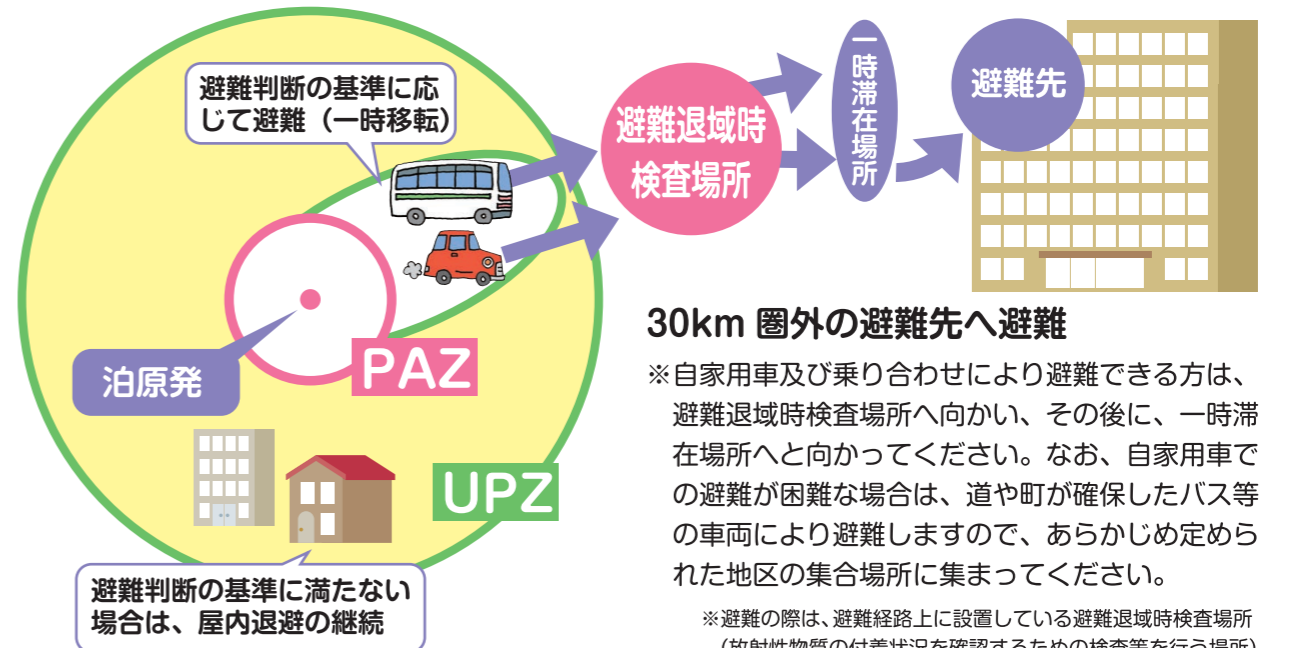


○放射性物質の放出があった場合

UPZ(概ね半径 5~30km 圏内)内及びその外側では、各地域での空間放射線量率の測定結果に基づき、下記の判断基準により避難が必要な地域を特定して避難などの実施を判断します。

避難判断の基準

- 毎時 20 マイクロシーベルトを超える地域(OIL2) → 1週間以内を目途に一時移転
- 毎時 500 マイクロシーベルトを超える地域(OIL1) → 1日以内に避難



30km 圏外の避難先へ避難

※自家用車及び乗り合わせにより避難できる方は、避難退域時検査場所へ向かい、その後に、一時滞在場所へと向かってください。なお、自家用車での避難が困難な場合は、道や町が確保したバス等の車両により避難しますので、あらかじめ定められた地区の集集場所に集まってください。

※避難の際は、避難経路上に設置している避難退域時検査場所（放射性物質の付着状況を確認するための検査等を行う場所）で検査を受けてください。（詳しくは20ページへ）



原子力発電所で事故が起きたら 屋内退避の 指示が出たら？

屋内退避の指示が出たときは、自宅などの家屋内に入り、すべてのドアや窓を閉め、なるべく窓際を離れて屋内中央にとどまり、町からの指示があるまで、不要な外出は控えましょう。

屋内退避の指示が出された場合



原子力発電所で事故が起きたら 避難・一時移転の 指示が出たら？

泊発電所から概ね30Km圏内(UPZ)である余市町は、放射性物質が放出された後、モニタリング結果とOILの基準に基づいて「避難」や「一時移転」が指示されます。

「避難・一時移転」の行動ポイント



[避難]…空間放射線量率が高い又は高くなるおそれのある地点から速やかに離れるため、緊急(数時間から1日以内)で実施します。

[一時移転]…緊急の避難が必要な場合と比較して、空間放射線量率は低い地域ではあるが、一定期間(1週間程度)のうちに当該地域から離れるため実施します。



原子力発電所で事故が起きたら 避難・一時移転の 準備は？

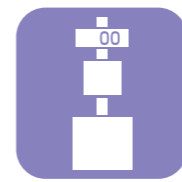
平常時から準備しておき、「避難・一時移転」時に持ち出しましょう。

非常時持出品の例

- 現金
- 運転免許証
- 健康保険証・マイナンバーカード
- 預金通帳・印鑑
- 持病薬・常備薬
- お薬手帳
- ポケットティッシュ
- マスク
- 携帯電話
スマートフォン
- 携帯ラジオ
- 長袖上着・長ズボン・防寒具・軍手
- 筆記用具
- 飲料水・非常食
- 予備電池
- 入れ歯
- 粉ミルク
- 下着
- 紙おむつ
- 携帯電話の充電器
- めがね(老眼鏡)
- 懐中電灯
- カップなどの雨具
- 使い捨てカイロなどの防寒用品

持ち出した方が
便利なもの

すぐに使う物、自分や家族にとって必要な物を用意しておきましょう。



放射線の測定について

泊発電所から30km圏内の地域には、空間放射線量率を測定するモニタリングポスト等が設置されています。空間放射線量率の測定は常時行われており、これらの測定結果はインターネット等でリアルタイムに確認することができます。

原子力災害が発生した際には、空間放射線量率の測定結果に基づき、避難等の防護措置を実施します。さらに、モニタリングポスト等が故障した場合には、可搬型モニタリングポストによる代替測定を実施するほか、移動測定車(モニタリングカー)を活用した広域の走行測定等、様々な手段により空間放射線量率の測定を行います。

【緊急時モニタリング地点一覧(避難等の防護措置の実施を判断するため、空間放射線量率を測定)】



余市町朝日ポスト



空間放射線量率の測定結果は、北海道原子力環境センターのホームページをご覧ください。

北海道原子力環境センター

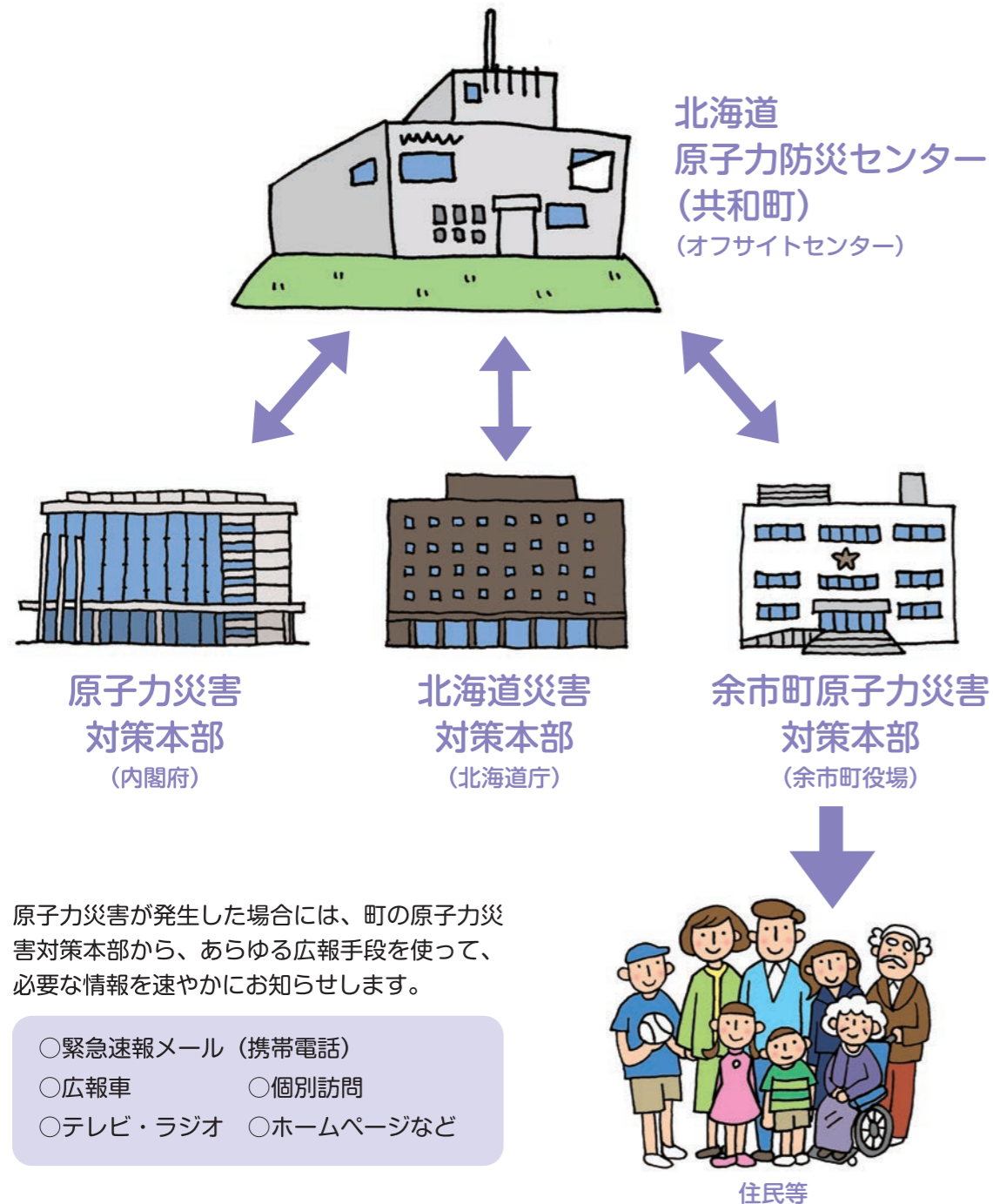
検索

余市町役場1階ロビーに設置しているモニターでもご覧いただけます。



原子力発電所で事故が起きたら 情報伝達の流れは？

原子力災害が発生した場合には、北海道原子力防災センターを緊急事態応急対策の拠点施設として、国、道、関係町村（UPZ内13町村）及び防災関係機関等が一同に会し、一体となってその対策に当たります。原子力防災センターにおいて決定された内容は、町の原子力災害対策本部から住民の皆さんに伝達されます。



原子力発電所で事故が起きたら 余市町の避難先は？

余市町の避難先

余市町の避難先は、札幌市内（中央区・南区）のホテルや旅館等を予定しています。

なお、避難先となるホテルや旅館等に直ぐに入室できないことも想定されるため、一時的に滞在する「一時滞在場所」の札幌市スポーツ交流施設コミュニティドーム（愛称：つどーむ）において、避難先の割り当てを実施します。

※一時滞在場所



札幌市スポーツ交流施設 コミュニティドーム
(愛称：つどーむ)
札幌市東区栄町885番地1 TEL:011-784-2106

自家用車等による避難

自家用車等による避難を行う住民の皆さんは、渋滞緩和のため乗り合いを心がけ、町からの指示による避難ルートを通りましょう。

避難にあたっては、警察による交通誘導などを遵守し、安全運転を心がけましょう。

また、日頃から自家用車等へ早めの燃料補給を心がけましょう。

バス等による避難

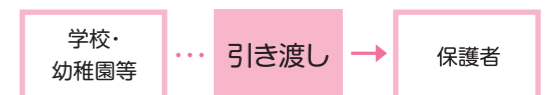
自家用車等の避難手段によらない住民の皆さんは、町が指定する集合場所に集合しましょう。

道や町が確保したバス等により避難を行います。



学校等に通っている児童、生徒、幼児等の避難

原則、帰宅させる対応（保護者と一緒に避難実施）となります。事故の進展が早い場合は、学校等から直接避難することもあります。



※引き渡し方法は、各施設の避難計画による



原子力災害発生から札幌市へ避難するまでの流れ

事態の進展

EAL(AL)

(例) 泊村で
震度6弱以上の地震発生

EAL(SE)

(例) 発電所に外部から
電気を供給できない

EAL(GE)

(例) 原子炉に注水
(冷やすこと)ができない

基礎値を超える
放射性物質が
検出

ポイント!

札幌市内の避難所へ向かう途中、
必ず「避難退域時検査場所」と
「つどいむ」を経由!

避難先
札幌市

余市町
〔UPZ: 泊発電所から、概ね30km圏内〕

情報収集

余市町からの広報やテレビ、ラジオの報道に注意



屋内退避の準備

屋内退避の指示が出たときに備え、準備をする



屋内退避

- 家屋内に入り、顔や手を洗う
- ドアや窓を閉め、換気扇を止める
- なるべく窓際を離れて屋内中央にとどまる
- 外から帰ってきた人は、衣類を着替える。着替えた衣類は、ビニール袋などで密閉して保管する。



避難又は一時移転

自家用車やバスにより避難



避難退域時検査

放射性物質の付着状況を検査、必要に応じて簡易除染等を実施



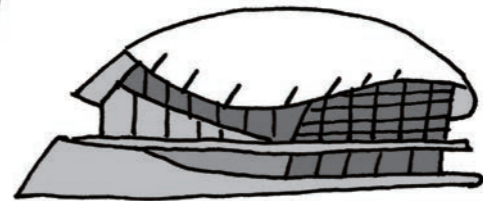
ポイント!

バス集合場所は、裏表紙の一覧で確認!



つどいむ
(一時滞在場所)

避難者の受付、ホテル等への案内



安定ヨウ素剤の配布

「バス集合場所」や「避難退域時検査場所」で安定ヨウ素剤を配布



避難所
(市内のホテル、旅館)

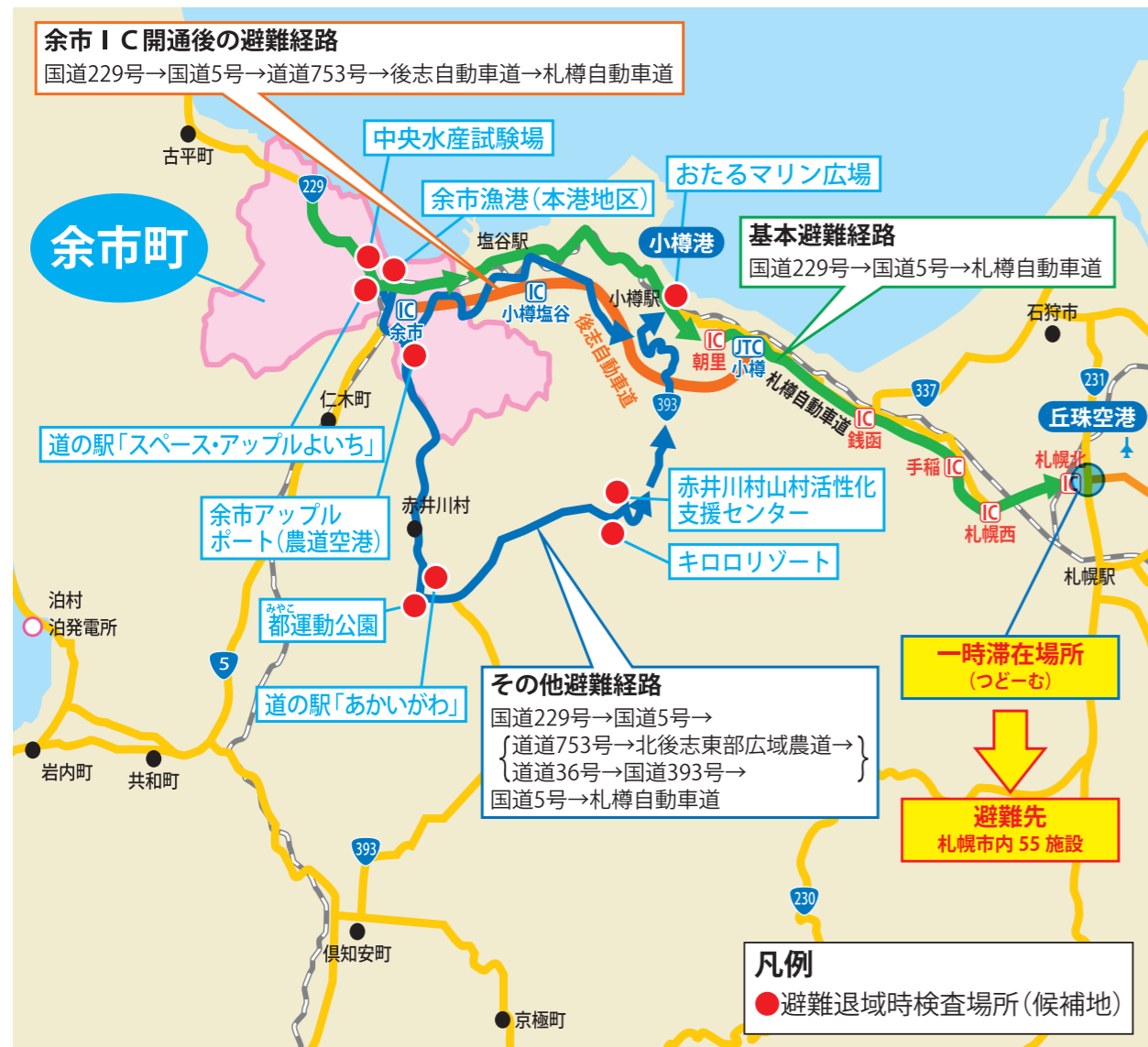
全55施設、
約24,800人受入可能



原子力発電所で事故が起きたら 主要な避難経路

避難先(札幌市)までの避難ルートをおおまかじめ把握しておきましょう。

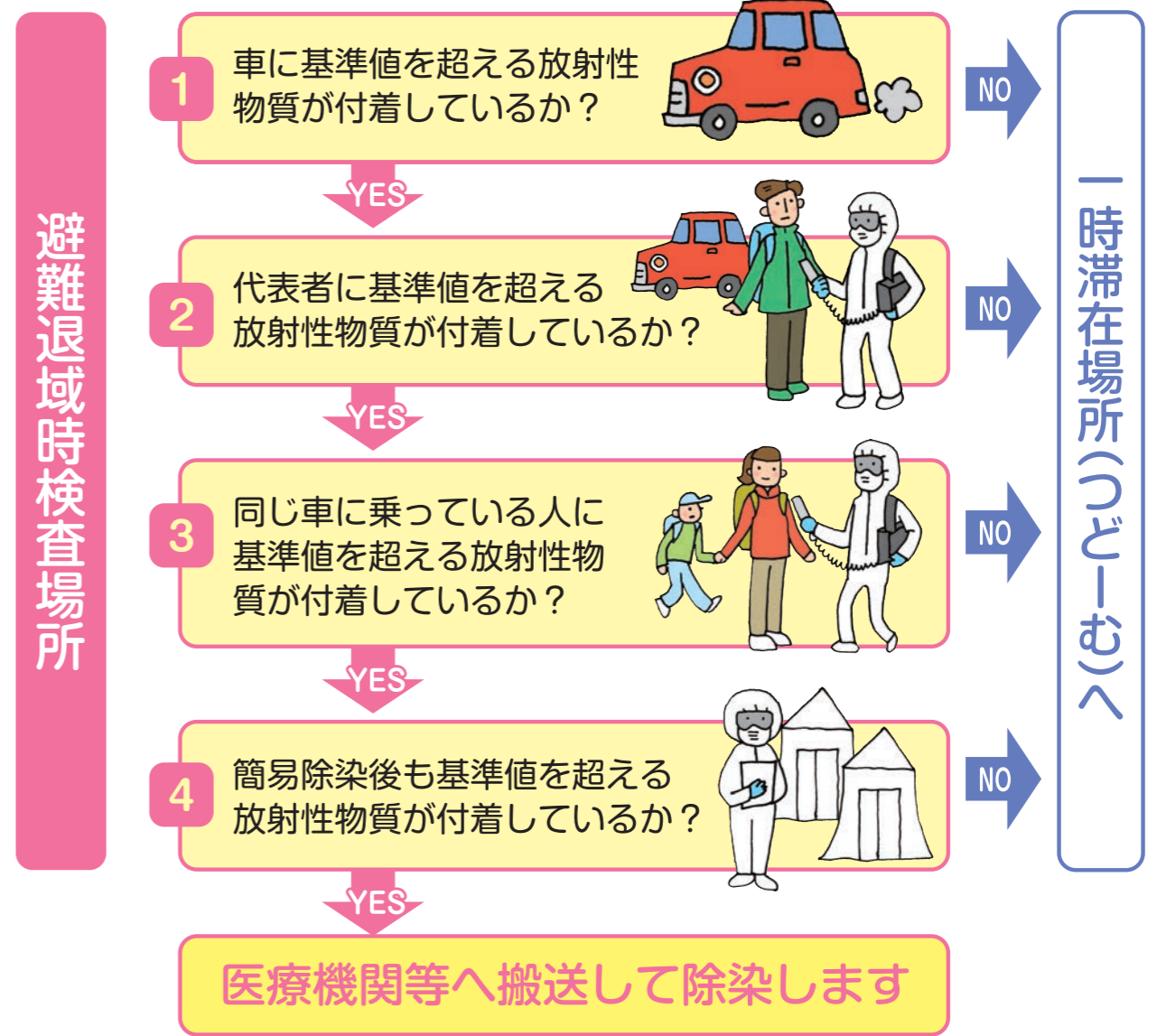
避難時に自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、基本避難経路とその他避難経路を設定しています。
原子力災害時には、主要な避難経路上の交差点などにおいて警察等による交通誘導を行うこととしています。



参考:泊地域の緊急時対応(内閣府)

避難退域時検査

北海道及び原子力事業者が、関係機関などの協力のもと運営する避難退域時検査場所で、放射性物質による汚染がないかどうか検査します。

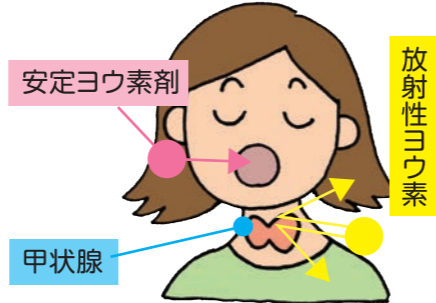


※簡易除染しても基準値以下にならなかった場合
住民については、専門の医療機関に搬送するとともに、車両等は検査場所に一時保管するなどの措置を行います。

安定ヨウ素剤について

安定ヨウ素剤の予防服用とは？

- ・原子力災害が発生した場合、放射性ヨウ素が大気中に放出することがあります。
- ・呼吸や飲食により放射性ヨウ素を体内（甲状腺）に摂取すると、将来、甲状腺がんなどを発症する可能性があります。
- ・事前に、放射性ではない安定ヨウ素剤を予防服用することにより、放射性ヨウ素の甲状腺への取り込みを防ぐ効果があります。
- ・安定ヨウ素剤は、服用後約 24 時間効果があります。そのため、町から伝達される服用指示に従い、適切なタイミングで服用することが重要です。服用後も、屋内退避などの防護措置は継続してください。



注意

- ・安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素にしか効きません。
- ・海藻などにはヨウ素が含まれていますが、含まれているヨウ素の量が不確かなため、安定ヨウ素剤の代替としては不適當です。また、ヨウ素を含む消毒薬などの薬剤は、ヨウ素以外の他の成分を含み、経口投与によることを想定していないため、安定ヨウ素剤とは全く異なります。代替品として飲むなどは絶対にやめてください。

安定ヨウ素剤の服用について

【服用量】

新生児(生後1か月未満)	ゼリー剤 16.3mg
乳幼児(生後1か月以上3歳未満)	ゼリー剤 32.5mg
子供(3歳以上13歳未満)	丸薬 1丸
大人(13歳以上)	丸薬 2丸

※丸薬の服用が困難な方は、ご相談ください。

- 服用のタイミングは原子力規制委員会の指示に基づき、町から伝達します。
- 安定ヨウ素剤の服用は、原則1回です。(特別な指示がある場合を除く)多く飲んでも効果は上がりません。



服用に当たっての注意

【副作用について】

安定ヨウ素剤は、緊急時に服用するものですが、副作用が発生する可能性があります。副作用として、一般的な過敏症(発疹など)、消化器系(悪心・嘔吐・胃痛、下痢、血便など)、その他(甲状腺機能低下症、頭痛、息切れ、発熱など)の症状が報告されています。安定ヨウ素剤の成分又はヨウ素に対し、過敏症の既往歴のある方は、服用することができません。

安定ヨウ素剤の配布方法

余市町では安定ヨウ素剤を「バス集合場所」及び「避難退域時検査場所」にて、医師等の問診により配布します。問診の際は「安定ヨウ素剤予防服用に関するチェックシート」を使用します。右のページをご覧ください。

安定ヨウ素剤予防服用に関するチェックシート

記入日	年 月 日		
(ふりがな)氏名		性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
生年月日	明治・大正・昭和・平成	年 月 日	年齢 歳
住所			

A 服用不適項目

1 今までに安定ヨウ素剤の成分、または、ヨウ素に対して過敏症があると言われたことがありますか？ (ポピドンヨード液(うがい薬に含まれます)及びルゴール液使用後並びにヨウ化カリウム丸服用後にじんま疹や呼吸困難や血圧低下などのアレルギー反応を経験したことがありますか?)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
--	--

B 慎重投与項目

1 今までにヨード造影剤過敏症(造影剤アレルギー)と言われたことがありますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
2 今までに低補体血症性蕁麻疹様血管炎と言われたことがありますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
3 今までにジューリング疱疹状皮膚炎と言われたことがありますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
4 今までに甲状腺の病気(甲状腺機能亢進症、機能低下症)があると言われたことがありますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
5 今までに腎臓の病気や腎機能に障害があると言われたことがありますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
6 今までに先天性筋強直症と言われたことがありますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
7 今までに高カリウム血症と言われたことがありますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
8 今までに肺結核(カリエス、肋膜炎なども含む)と言われたことがありますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
9 現在、以下のお薬をお使いですか？ ※「はい」と答えた方は、該当する薬品にチェックを入れて下さい。 <input type="checkbox"/> カリウム含有製剤、カリウム貯留性利尿剤、エプレレノン <input type="checkbox"/> リチウム製剤 <input type="checkbox"/> 抗甲状腺薬(チアマゾール、プロピルチオウラシル) <input type="checkbox"/> AEC阻害剤、アンジオテンシンⅡ受容体拮抗剤、アリスキレンフマル酸塩	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

- ・A-1、B-1、2、3に一つでも「はい」があったら配布しない
- ・上記以外に該当ある場合は、周囲の見守りと体調不良時の連絡先を案内する(慎重投与)
- ・服用不適切者には、避難(一時移転)が最優先である旨を伝え、速やかな避難(一時移転)を促すと共に、保健所等に配置する健康相談窓口について案内する

安定ヨウ素剤の配布時には、安定ヨウ素剤と一緒に説明書(次ページ)が渡されます。

【説明書】原子力災害用安定ヨウ素剤について

禁 止 事 項

- ・ヨウ素を含む医薬品を服用した後、じんましん、呼吸困難や血圧低下などの症状を経験された方、及び、ヨウ素アレルギーと診断されたことのある方は、絶対服用しない。これに該当する方は、速やかに安定ヨウ素剤を返却して下さい。
- ・第三者に譲り渡さない。

服 用 方 法

- ・原子力災害時に国・道や町から指示があった場合にのみ服用して下さい。それ以外には服用しないで下さい。
- ・安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素の甲状腺への取り込みを抑制する効果がありますが、それ以外の放射線防護効果はありませんので、緊急時に避難や屋内退避の指示がある場合には、その指示に従い行動して下さい。
- ・以下の服用量を必ず守って下さい。多く服用しても、防護効果は上がりません。過剰に服用すると、副作用が発生する可能性が高まります。

年齢	服用剤形	服用量
新生児	ゼリー剤	16.3mg
生後1か月以上、3歳未満	ゼリー剤	32.5mg
3歳以上13歳未満	丸薬	1丸
13歳以上	丸薬	2丸

※丸薬の服用が困難な方は相談して下さい。

- ・国・道や町から特別な指示がない限り、複数回にわたり服用しないで下さい。
- ・服用に当たっては、できる限り、ご家族の方と一緒に服用してください。万が一、ご自身やご家族の方が体調に異変(呼吸困難、関節痛、発疹など)を感じた場合には、お近くの医師や医療機関、下記相談窓口ご連絡して下さい。
- ・妊娠中や授乳中の方が服用した場合には、下記相談窓口にご相談して下さい。

連絡先(相談窓口)

北海道後志総合振興局 保健環境部(倶知安保健所)	0136-23-1914
北海道後志総合振興局 岩内地域保健室(岩内保健所)	0135-62-1537
北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課	011-204-5250
余市町役場地域協働推進課	0135-21-2142



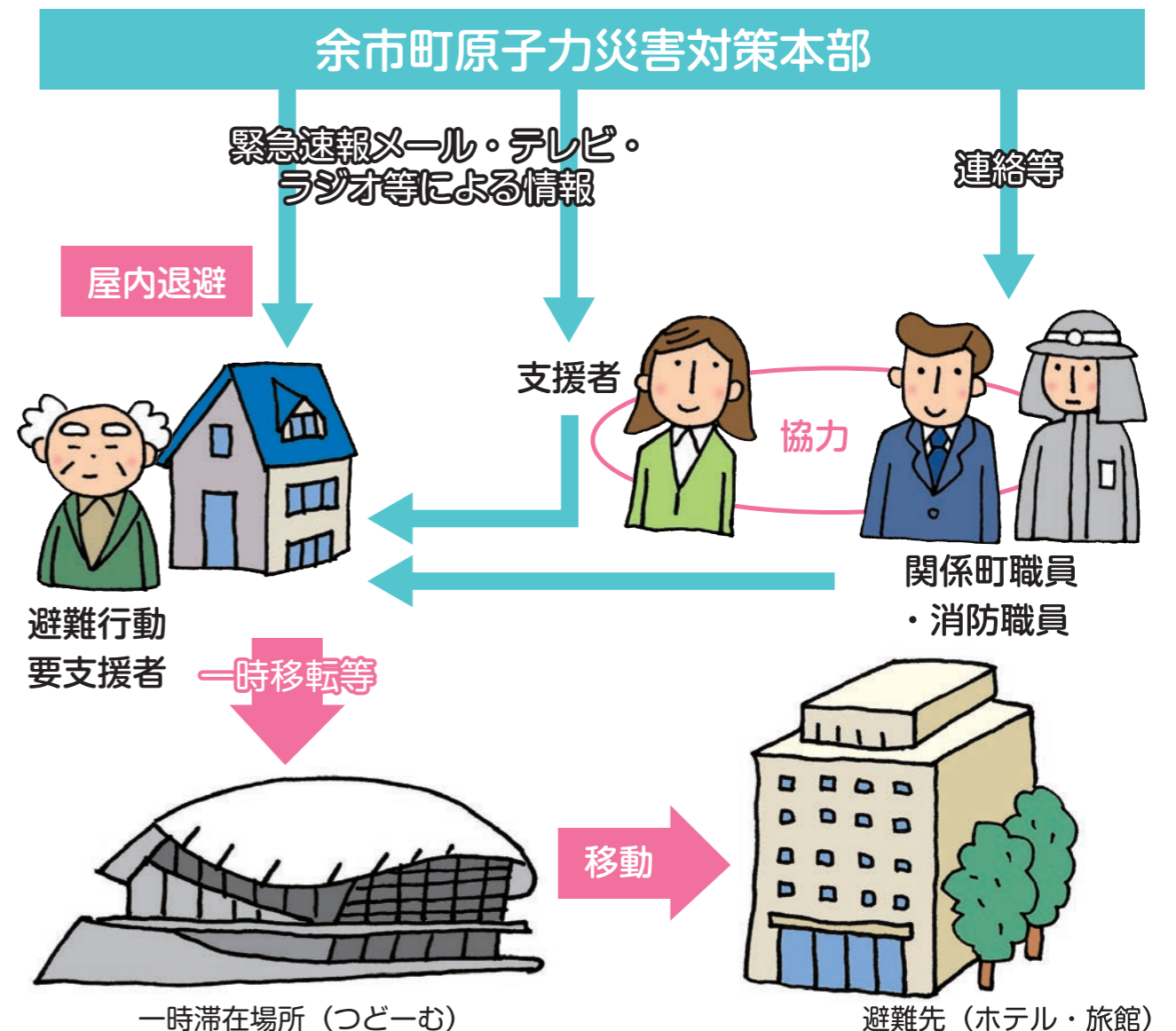
要配慮者(避難行動要支援者)の避難・一時移転について

要配慮者とは、高齢者や障がい者、乳幼児など災害時に特に配慮を必要とする方のことをいいます。

また、要配慮者のうち、災害時に自ら避難することが困難であり、特に支援を必要とする方を避難行動要支援者として位置付けています。

町では、高齢者や障がい者など災害時に特に支援を必要とする方の名簿を作成し、消防、警察、区会、民生委員などの支援者間で名簿を共有します。

また、個人ごとに必要とする支援の内容を確認するため、個別計画を作成し、災害時に支援をする支援者を複数名マッチングします。



屋内退避施設及び バス集合場所位置図(全体図)

- ・道及び町の指示に従って、自家用車やバス等で避難先に移動します。
- ・避難する際、自家用車がない場合には近所の方の車に同乗するか、バスを利用する場合は、バス集合場所に集合してください。（拡大図については、P27～28を参照）



※平成30年度余市 IC 開通予定

(拡大図)



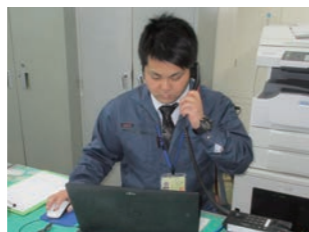
※平成30年度余市 IC 開通予定

災害時への備え 常に「もしも」と考えて

余市町では、原子力災害が発生した場合に備え、関係機関との連携を強化する取組を進めています。また、泊発電所での重大な事故を想定し、道と泊原発周辺13町村及び避難先市町村などが参加する北海道原子力防災訓練を実施しています。



災害対策本部運営訓練



通信連絡訓練



避難退域時検査訓練



住民避難訓練



要配慮者避難訓練



放射線防護対策施設運営訓練

放射線防護対策施設について

余市豊浜学園において、平成28年度に原子力災害時における防護対策事業が実施されました。これにより、原子力災害時に孤立するおそれのある施設入所者の安全が確保されるとともに、近隣地区（豊浜・白岩・潮見）の住民の屋内退避施設としても活用することが可能となりました。

備蓄

災害直後から数日間、自足するためのものです。最低でも3日分を用意しましょう。

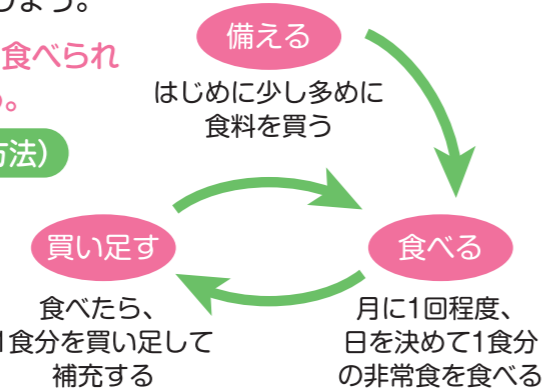
いざ!というとき消費期限が過ぎていて食べられないということがないようにしましょう。

ローリングストック法(新しい備蓄方法)

はじめに少し多めに食料を買っておき、食べた分を買いつけ備蓄する方法。食べながら備えるため、消費期限が短いレトルト食品なども非常食として扱えます。

飲料水は、1人1日=3ℓが目安です。家族の人数分を備えておきましょう。

※普段から購入している食品(レトルトやフリーズドライ、缶詰など)、飲料水、ウェットタオル、カセットボンベ、乾電池、使い捨てカイロなどは、常に一定量、常備していると突然の災害にも対応しやすいです。



わが家の防災メモ

●わが家の避難手段 (自家用車、バス、○○さんの車など)

バスを利用する場合、集合場所は ()

●家族の連絡先

●その他 (親戚の連絡先など、わが家にとって必要な情報)

災害用伝言サービス(災害時の安否確認)

災害用伝言ダイヤル「171」は、災害発生時に電話が繋がりにくい場合でも、電話番号別にメッセージの録音や再生ができるサービスです。

伝言の録音方法

1 7 1 をダイヤル

▼ガイダンスが流れます。

録音の場合 1

▼ガイダンスが流れます。

被災地の方の電話番号(市外局番から)

伝言の再生方法

1 7 1 をダイヤル

▼ガイダンスが流れます。

再生の場合 2

▼ガイダンスが流れます。

被災地の方の電話番号(市外局番から)

※災害用伝言板(web171)では、携帯電話やパソコンなどからインターネットを利用して電話番号別に安否情報(伝言)の登録や確認を行うことができます。

必要に応じてこのように切り取り取りかたを利用してください。